

報告案件(参考資料)

令和5年11月15日
国土交通省中部地方整備局

第7回 矢作川水系流域委員会における審議

- 「第7回 矢作川水系流域委員会」において、矢作川総合水系環境整備事業の再評価の審議を行い、「事業継続」とする対応方針（原案）が了承されました。
- 委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです。

【開催概要】

日時：令和5年10月23日(月) 10:00～12:00
会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前
ホール 3A

【主な議事】

- ・矢作川総合水系環境整備事業の再評価
- ※上記事業の再評価の対応方針(原案)について了承されました。



【主な意見】

- ・自然再生には、河川環境の再生や生物多様性の創出など多面的な機能があるため、そうした金銭換算できない非利用価値についても評価指標に加えられると良い。
- ・非利用価値を考慮する上で、CVM調査が最適であるかは引き続き議論した方が良い。
- ・自然再生や水辺整備により水辺空間の利活用が進むことは、流域治水の理解・促進にも繋がるため、あらゆる場面で流域治水との関連性を持たせることが重要である。

第26回 三重河川流域委員会における審議

- 「第26回 三重河川流域委員会」において、宮川直轄河川改修事業、宮川総合水系環境整備事業、櫛田川総合水系環境整備事業の再評価の審議を行い、「事業継続」とする対応方針(原案)が了承されました。
- 委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです。

【開催概要】

日時: 令和5年10月26日(木) 10:00~12:00
会場: 三重河川国道事務所 災害対策室

【主な議事】

- ・宮川直轄河川改修事業の再評価
 - ・宮川総合水系環境整備事業の再評価
 - ・櫛田川総合水系環境整備事業の再評価
- ※上記3件の再評価の対応方針(原案)について
了承されました。



【主な意見】

- ・宮川での河川改修事業について、引き続きコスト縮減に努められたい。
- ・宮川の水辺整備・櫛田川自然再生事業について、施工前後に詳細な環境調査を行い、入念なモニタリングによる適切な事業管理を行うこと。